

# 市議団ニュース

連絡先 2021年1月17日号  
 杉野 修 58-9010 渡辺昌代 21-9058  
 石田利春 52-7260 平間益美 23-9519  
 【議員団控室（市役所5F）の住所・久喜市下早見85-3】  
 「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です

## 成人式開かれる！



宣誓する成人の代表

成人対象者数

|       |       |
|-------|-------|
| 久喜地区  | 703名  |
| 菖蒲地区  | 168名  |
| 栗橋地区  | 280名  |
| 鷺宮地区  | 337名  |
| 対象者全体 | 1488名 |

◆コロナ禍のもとで、成人式の中止や、延期が相次ぐ中、久喜市では4地域で、時間も変え、コロナ感染防止対策を講じて式典が行われました。実行委員による第二部は中止、式典も簡素化しての実施となりましたが、関係者からは「一生に一度なのでやっけて良かった」との声も聞かれました。

### 成人のみなさんへ

二十歳になられて、夢いっぱいのことでしょう。  
 ◇私たちは、戦争のない平和な社会、一人ひとりが本当に大切にされる社会をつくるために全力をつくします！  
 ◇コロナで仕事やバイトを失ったり、家業が大変だったりする仲間も多くいます。  
 ◇若い皆さんをはじめ、多くの国民に負担を押し付け、格差をひどくする今の政治をこいっしょに終わらせましょう！あきらめないで！

会場前で団らんする成人



## 市の陽性者、324人

1月12日現在

一都三県・埼玉県に緊急事態宣言  
 埼玉県が発表した措置の内容は

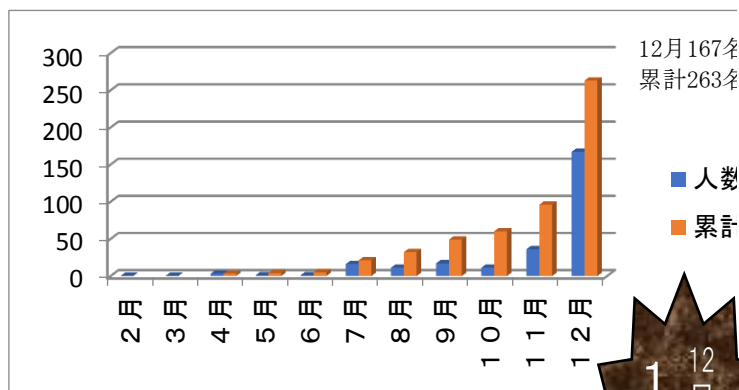
- ・「外出自粛の要請」
- ・施設の使用停止
- ・飲食店の営業時間短縮の要請
- ・イベント開催の制限 などです。

◆久喜市でも昨年12月に障がい者通所施設において、大規模なクラスターが発生するなど、急激な感染拡大が進んでいます。市民、とりわけ高齢者や基礎疾患のある方は不安です。久喜市は感染予防に「攻めの検査」で全力を挙げるべきです。

◆新型コロナウイルス感染の特長は、感染しても無症状の状態が長く続き、知らず知らずのうちに感染が広がる。つまり「無症状者が感染を拡大させている」という事実があり、これを止める必要があります。  
**自治体としてとるべき対策は**  
 ☆感染集積地を明確にし、「面の検査」を実施すること。具体的には医療機関、障がい者施設、高齢者施設などで無症状者を含めて検査する「社会的検査」の実施で感染者を見つけていくことです。国も、実施を「事務連絡」で促しています。しかし、検査費用の半分は自治体の負担です。「社会的検査」の費用を全額国が負担する仕組みを作る必要があります。自治体は国に支援拡大を、との声を上げるべきです。

◆久喜市の現状からは、「面の検査」を市独自でも実施に踏み切るべきです。先進的自治体、**和光市**は高齢市民など対象に千円の負担でPCR検査を2月から実施します。  
**世田谷区**では、「社会的検査」を309施設、5421人を検査し、50人以上の無症状陽性者を把握しています。効果は明らかです。  
 ◆日本共産党久喜市議団では、12月25日、この視点から、緊急に梅田市長にコロナ対策では5回目になる申し入れを行いました。  
 懇談の中で、梅田市長は「今後は『ワクチン』に期待したい」とのコメントでした。ワクチンも重要ですが、感染拡大を防ぐために、最大限の対応を久喜市として実施すべきです。

## 久喜市、陽性者の増え方が異常か？



この傾向に危機感を  
持つべきです！

12月に陽性者が  
167人！

2021年1月1日現在

久喜市における陽性者の状況

| 陽性者数<br>(累積) | 現在の患者数 |      |      |       |   | 退院・療養終了 |
|--------------|--------|------|------|-------|---|---------|
|              | 入院中    | 宿泊療養 | 自宅療養 | 入院調整中 |   |         |
| 286          | 91     | 30   | 16   | 45    | 0 | 195     |

※退院・療養終了には死亡数も含まれます。

### 数字をどう見る？

◆市民の皆さんからは、「どうして久喜市ではこんなに増えているのか？」あるいは「どうすれば良いのか」という問い合わせをいただきます。  
 いま、みなさんが不安です。感染拡大の原因は・・・  
 第1に、無症状の陽性者が特定できていないことです。  
 第2に、日本全体が拡大傾向にあることです。陽性者との接触機会が増えています。  
 ◇会社、立ち回り先で感染しそれが家庭内で感染拡大という「悪循環」があります。  
 これを止める必要があります。

これ以上感染拡大させない、決意と戦略が必要だ！



# コロナ禍で暮らしが大変なのはどうして？

## 公共交通が

久喜市公共交通 循環バス200円に！デマンド交通(くきまる)500円に！値上げを決める

2020年、令和2年11月5日 久喜市地域公共交通会議において、循環バス、デマンド交通の料金改訂案が審議され、値上げの方向で意見がまとめられました。

◆公共施設の統廃合が進められ、公共交通網を見直すと表明する中で、値上げを決めれば、久喜市の根幹と位置づけられる公共交通のサービス低下そのものです。認める訳にはいきません。公共交通で支出される経費の80%が、国からの特別交付税として見込めるのであれば、特別交付税を活用し民間事業者のバスやタクシーの利用者増につなげる施策推進が求められています。民間バスの利用拡大を促す、交通弱者へ無料パスの発行など、先進自治体の事例もあります。

◆公共交通会議で値上げの方向を合意しましたが、いつから値上げするかについては、新型コロナウイルスにかかる市民生活への影響を懸念し、実施時期は市の判断による、とされています。私たちは、利用者負担増には反対です

☆相次ぐ消費税の増税や、福祉の切り捨てによって暮らしが大変な中での「コロナ禍」襲来です。 地方自治体がなすべき仕事は、「市民の命と暮らしを守ること」です。

## 下水道料金が

◇久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会では、2020年9月28日に「下水道使用料を7%値上げする」との答申を出しました。その内容は2021年4月1日～2026年3月31日の間に実施する。農集は現状維持。実施時期については、新型コロナウイルスによる市民生活への影響から早期実施は望ましくない。改めて適切な時期に審議会で審議するとしています。

◆値上げの理由として、多額の費用がかかる、公営企業は「独立採算が原則」、経費の100%を使用料で賄う必要があるとしています。

### ◆値上げには反対

下水道事業は、個々人の利益というより、社会環境を守る、社会のインフラ事業です。下水道事業にかかる費用を使用料で全て賄うという考え方そのものが問題です。値上げはすべきではありません。

| 改定率                       | 現行    | 改定後<br>7% |
|---------------------------|-------|-----------|
| 20 m <sup>3</sup> 使用時の使用料 | 1,870 | 1,998     |
| 30 m <sup>3</sup> 使用時の使用料 | 2,860 | 3,054     |

公共料金・値上げの動きが急！

## 久喜市新型コロナウイルス 対策本部より

### 決定事項

1. 市民の来訪が見込まれる公共施設の休館を2月7日(日)まで延長する。(予約は別)
2. 市の主催する事業等は、原則、中止または延期をする。(ただし、判断によるものもあり)
3. 感染拡大防止に向けた情報発信についてホームページや、防災無線を活用し、周知

### 報告事項

- 1・各職場や市職員については、
- ① 時差出勤の実施 ② 週休日の振り替えや有休取得推進 ③ 残業の抑制 ④ 体調不良時には出勤の自粛 ⑤ 感染予防の徹底など

小中学校では・・・

(感染予防) 健康観察、合唱や調理実習など中止  
(登下校時) 3密の回避、短縮授業はしない。  
(部活動) 土・日・祝日の部活動は行わない。平日は、十分な感染症対策を講じて、実施を可とする。  
(その他行事) 中止・延期含め、実施可否を判断



## 埼玉県内の全ての飲食店の皆様へ

### 埼玉県感染防止対策協力金

(第4期: 1月12日～2月7日要請分) のご案内

皆様のご協力が新規陽性者の発生を抑え、医療崩壊を防ぐとともに、県民の命を守ることに繋がります。営業時間短縮と感染防止対策の徹底をお願いします。

埼玉県による営業時間短縮の要請(1月12日から2月7日)にご協力いただいた飲食店(カラオケ店、バー等を含む)を運営する事業者の皆様に対し、感染防止対策協力金を支給します。

#### 申請期間

要請期間が終了した2月8日以降、速やかに受付を開始予定

#### 支給額

1店舗あたり162万円(全期間協力した場合)

#### 主な支給要件

- 1 原則として、令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全ての期間において、要請に応じ、夜20時から翌朝5時までの間の営業を行わない(休業含む)こと。  
※酒類を提供する飲食店は、酒類の提供を朝11時から夜19時までとしていること。  
※通常時は夜20時以降まで営業をしていたこと。
- 2 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示していること。
- 3 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示していること。
- 4 食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。
- 5 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者及び代表者又は役員が暴力団員等となっている法人でないこと。また、暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

\*準備等のため協力開始が1月12日に間に合わない場合も、弾力的に対応します。(詳細は、後日ホームページに公開します。)

\*埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコード発行などに時間を要する場合は取得後速やかに掲示をお願いします。

県が飲食店に支援策！(困ったことがあれば議員団まで)